

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年9月13日

午前10時開議

議事日程

日程第1 事業執行状況について

○福祉課所管

○健康対策課所管

○子育て支援課所管

日程第2 付託議案審査

議案第52号 財産の取得について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
教育長	奥村	博巳	君
教育次長	黒川		剛君
企画財政課長	中地	智之	君
福祉課長	中村	浩二	君
福祉課課長補佐	太田	智子	君
健康対策課長	岡崎	一男	君

健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課長	立原信子君
社会教育課課長補佐	岡崎貴子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

---

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は9月4日の開会日に上程され、付託されました議案第52号の付託議案審査及び事業執行状況につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。付託議案につきましては、委員各位の慎重な審査をお願いいたします。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、9月議会定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。また、当委員会の馬場委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとまたお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

9月も中頃にまいりまして、ようやく朝晩がしのぎやすくなってきたというようなどころでございますけれども、まだまだ日中は残暑が厳しいということで、この週末、もっと日中は暑くなると、このようにも言われております。そういう中では、大変、熱中症も心配される中、非常に温度差が激しい、そういう時期でもございますので、委員各位をはじめ、事務局の皆さんも本当に健康管理には十分に気をつけていただきたいなど、いうように思っているところでございます。

そういった中、本当に今は台風の心配な時期でございますけれども、台風13号の後は、まだ今のところ台風の発生というのは聞いておりませんが、毎年二十数号の台風が日本に来るといようなことも聞いており、台風のシーズンは終わっていませんので、我々といたしましてもまたいろんな気象情報をしっかり把握する中で、住民の皆さんに安心安全な早期の対応を図っていきたいというようにも思っているところでございます。

そういう点から申し上げましたら、例えば昨日ですと、宇治田原町では午後4時から午後5時までは荒木の観測所、または奥山田の宮村の観測所では、時間雨量1ミリでございましたけれども、昨日は宇治市ではその時間帯で55ミリの雨が降っている。また、

京都府の北部でも四十数ミリの雨が降ったというように聞いておりました、道路の冠水等々、大変な状況でしたが、そういうことがあるということは、非常に大気が不安定ということもございますので、そういったいろんな点についても目をしっかりと光らせていきたいというように思っております。

今、台風13号も出ておりますけれども、特に台風7号では宇治田原町で、ちょうど8月15日でございますけれども、即刻避難所の開設をいたしましたけれども、特に被害も大きくなかったと聞いておるところでございますけれども、まだまだ気を緩めることなく備えを進めてまいりたいというように思っております。

そういった中で、コロナ禍も5類に変わってから、だんだんと事業のほうも展開しているわけでございますけれども、せんだつても、9月9日、維孝館中学校の体育大会が開催されまして、午前中のみ開催の体育大会でございますけれども、熱中症対策を十分した上で、しっかり、2学期始まって早々でしたけれども、私も久しぶりに見せていただきまして、短期間で本当にまとまりのある、「輝け維孝館」、まさにそのとおり、維孝館の絆のしっかりとした運動会を見せていただきまして、本当に生徒の皆さんの姿を見て私も久しぶりに感動をさせていただいたというように思っております。

そういう状況からいいますと、まだまだこれから町の事業もだんだんとコロナ禍以前のように進めていく、今後いろんな小学校の運動会とか、町のいろんな事業等々につきましても、議員各位にご案内をさせていただく中でご指摘を賜る、そういった中でのご指導いただきたいというように思っておりますので、どうぞよろしく願いしていきたいというように思います。

今、申し上げましたコロナ禍でございますけれども、これも昨日はちょうど中学校が9日に体育大会でしたので、月曜日が振替のため休校でございます、昨日の火曜日では維孝館中学校の生徒もコロナ、インフルエンザの感染者がゼロということで、小学校のほうでもゼロということでございましたけれども、今日は維孝館中学校の中学生では、コロナ、インフルエンザはゼロで、それから保育所の園児のほうもゼロ。ただ、小学校のほう、1名感染されているというのは今日聞いておりますけれども、こういった感染も、コロナだけではなく、インフルエンザも今までは冬場のものと思っておりましたけれども、夏場にもこういったインフルエンザが流行するということも認識しながら、やっぱり感染防止にはしっかり努めていかなければならないというように思っております。

そういった中では、まだまだ暑い日が続きますので、全国的には非常に熱中症で病院

に行かれた方も多いうに聞いておりますけれども、宇治田原では8月の1か月を見ますと、救急車で熱中症の疑いがあるために搬送された方は4人でございます。4人ということは、それよりも直接行かれたり、またご家庭の方と行かれたりするのでは、それよりもおられるのではないかとこのように思っておりますけれども、いずれにいたしましても、やはり誰しもが健康というのは重要でございますので、それぞれの自己管理なり等々をまた町のほうから住民の皆さんにお伝えできることがあれば、どんどんと積極的に情報提供をしてまいりたいというふうに思っております。そういった、町からもまた各位にもいろいろな面でご指導をいただきたいというように思っております。

今日の開会中の文教厚生常任委員会の中では、付託議案審査が1件ございますので、教育委員会が担当しておりますので、また後ほど担当課長からご説明させていただきますけれども、ご可決いただきますようお願いしていきたく思います。それで、今日は福祉部門では事業の執行状況、それぞれ担当課のほうからさせていただきますので、どうぞよろしく願いをしていきたくというように思います。

我々もしっかりと緊張感を持って臨んでいきたくというように思っております。先ほども言いましたけれども、議員の皆さんにおかれましても、こういった季節の変わり目、そういう中では、やっぱり体調を崩しやすい時期でございますので、しっかりと健康にご留意いただきまして、引き続きまたいろいろとご活躍賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、「事業執行状況について」を議題といたします。

まず、福祉課所管の住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは福祉課所管、事業番号4番、住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費についてご説明をさせていただきます。

本事業につきましては、6月定例会においてご可決いただいた事業でございます。令和5年度住民税の課税状況に基づきまして、非課税世帯の方々に対し物価高騰に対する

負担の軽減を図り、生活支援を行うための支援給付金を支給するものでございます。

補正予算をご可決いただいた後、7月19日には対象と判断される方々へ確認書をブッシュ形式にて送付を行いまして、確認書の返送があり次第、随時審査を実施し、原則口座への振込による給付を行っておるところでございます。

給付状況につきましては、令和5年9月4日現在、確認書の発送世帯数が853世帯となっており、給付済みの世帯数が702世帯となっております。率にいたしまして、現在のところ82.3%の方に対しまして、支援金のほう給付をさせていただいておるという状況でございます。また、そのほか、申請を要する家計急変世帯等の方々への給付状況でございますが、こちらにつきましては申請が1世帯につきまして、給付済みが1世帯、率にして100%となっております状況でございます。

引き続き申請期限としております令和5年11月30日まで確認書の返送があり次第、また申請があり次第、審査を迅速に行いまして、適切な事業執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

説明につきましては以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ただいま説明のありました事業について質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 当課のほうからは、第2四半期事業執行状況の事業番号1番、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費についてご報告を申し上げます。

こちらの事業につきましては、福祉課の事業、また情報、あと職員体制を連携し、高齢者の健康増進と介護予防につなげる事業でございます。第2四半期に行いました事業について、この機会にその状況等を皆様にご報告させていただけたらと思っております。2つ事業のほうをご報告させていただきます。

1つ目は、福祉課の所管事業となりまして、当課のほう共催という形でしております健幸測定会、こちらのほう、福祉課長のほうからいつも事業の報告をさせていただいておりますけれども、これも高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費の一環

として、両課共催でやっておりますのでご報告申し上げます。

65歳以上の方を対象として、去る5月18日の1回目に引き続きまして、8月26日土曜日の午後に総合文化センターにて2回目を開催いたしました。計54名の方がご来場いただきました。前回は大変多くの方にご来場いただいた一方で、会場がやや混雑した経験を踏まえまして、スタッフ体制や来場者の動線に配慮し、来場された方は大変スムーズに様々な健診や講座等を受けていただくことができました。

自分の体を知り、改善に役立てていただくため、身長、体重、血圧、握力等の測定に加えまして、今回は椅子に座った状態から立ち上がって歩行し、元の椅子に座るまでの姿勢等を調べるTUGテストのほか、山城北圏域地域リハビリテーション支援センターの理学療法士さんのほうに来ていただきまして、いきいきウォーキング講座という講座を行い、こちらでは参加者ごとに歩行に関するアドバイス等も行っていたところでした。

参加者へのアンケートをご提出いただいた全ての方が、この健幸測定会の内容を「役に立つ」とお答えいただき、参加者の満足度も非常に高いものになったというふうに考えております。次回は第4四半期になります2月1日木曜日に、今年度最終第3回目の測定会を開催ということで、引き続き、福祉課、当課連携しながら事業に当たっていく予定でございます。

2つ目、こちらの執行状況にも書いてございます輝齡者しゃんしゃん教室のほうでございます。

こちらは、高齢者へのポピュレーションアプローチの一環として、1クール当たり計3回、2クールで開催をしております。この四半期において、1クール目として8月24日木曜日に第1回目、9月7日木曜日に第2回目、次週21日木曜日に3回目の教室を開催予定です。

1回目は、参加者8名で実施をさせていただきました。役場のほうでの実施です。まず、保健師によるフレイル予防の講義から開始をしまして、参加された高齢者の皆様に、「皆様の夢は何ですか」という保健師からの問いかけのほうからお話をさせていただきました。なかなか、この歳になって夢を聞かれるということがないというふうにいるいろいろおっしゃりながらも、いろいろと考えていただきまして、「自分の足でいろいろなところに行くこと」でありますとか、「好きな歌手の歌を聞きに行く」とか、そういったお答えをいただいて、私も大変いいなというふうに感じたところです。

「フレイル」という言葉も何となくは知っておられますけれども、体の変化や心の変

化といったところで、1つずつ思い当たるところを確認しながら話を聞いていただき、その後は栄養、口腔、運動のチェックの後、高機能の計測器で筋肉量や骨密度等を調べていただきました。

9月7日の2回目は地域子育て支援センターのほうで開催をいたしまして、1回目の全ての方を含む、9名の方がご参加いただきました。こちらのほうでは、リハビリの専門職によるフレイル予防のための運動の講義のほか、管理栄養士によりたんぱく質の摂取と、よく噛むことに着目した食事の取り方、また調理実習を実際に行っていただきまして、実際に高たんぱくな料理2品を参加者に作っていただきまして、試食もしていただいたところです。

次週の3回目では、歯科衛生士と理学療法士によるフレイル予防のための講話と、運動の実践を予定しております。2クール目は、9月の下旬から10月にかけて、同じ内容を実施予定としております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） 質疑ではないんですけども、ちょっと感想ということで。私も健幸測定会、私自身65歳になったばかりで、どんなものかと思って参加させていただきました。そしたら、やっぱり皆さん、健康には気をつけられたり、私自身も測定していただいて、私自身は骨粗鬆症というのがあかんから、ビタミンBとか取って健康に気をつけなさいという指示をいただいたりしまして、こういうようなこれから健康的に寿命を延ばしていくのには、いい取組だと感じました。これからもどうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑はございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 今、出ていた健幸測定会なんですけど、1回目、たしか60人近くというふう聞いていたと思うんですけども、2回目54名と、それぐらいで十分かなと思うんですけども、同じ人が来ているのか、別々の人が来ているのか、その辺の割合とか分かれば教えていただけませんか。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 2回目の参加者でございますが、54名と報告をさせていただいたところでございます。そのうち34名の方が新規の参加となっております。前回、1回



目が66名の参加になっておりますので、合わせまして新しくこういう測定会のほうに参加していただいた方が、合計で、これで100名という形になっておりますので、なかなか新しい方々、自分の体に興味を持っておられるというふうに、私たちとしては感じておるところでございます。

また、回収したアンケートの内容を見ますと、興味深いところがありましたのが、健幸測定会の開催を知ったきっかけは何ですかという質問をさせていただいております。そのような中で、女性の方々はお友達、もしくはその会合というような答えが多かったんですけれども、男性の方々は、新聞、町民の窓等の新聞広報を見てというお答えが多かったので、若干その情報の取り入れ方というところにも男性と女性で違うのかなというところがありましたので、こちらのほうをアンケートも生かしながら、今後の広報周知にも努めて、さらなる新規の参加者獲得に努めてまいりたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 私もちよっと行けたらよかったかなと思っているんですが、ただ、今お聞きしたところで、男女比なんかは分かたら教えてもらいたいんですが。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 今回、男性が9名、女性が45名という結果になっております。1回目が、男性が17名、女性が49名の内訳になっております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 比較で明らかに男性の参加が少ないというのは、どの事業でもそのような感じだと思うんですけれども。こういうような、ここに先ほど読みましたけれども、広報、宣伝とかしっかりとまた進めてもらって、参加してもらえるような形を作っていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 健幸測定会と輝齡者しゃんしゃん教室、違いをどう捉えたらいいんですかね。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 健幸測定会は、今、福祉課長が申しあげましたように、広く対象者を募りまして、自らの体をまず知っていただき、自らの健康づくりのきっかけ、介護予防のきっかけにさせていただくと。さらに、そこから例えばフレイル予防のための栄養でありましたり、保健指導、そういったところにより、平たく言いますと突っ込ん

で、自らが積極的に、能動的にそういう健康づくりをしたいという方に対して、3回シリーズで勉強していただいたり、実践していただく機会を与えるのがしゃんしゃん教室で、それぞれが別々にやるものではなくて、むしろ重複して来ていただいたほうが我々としてはいいと思っていますし、中には健診が重複するものもございますけれども、それぞれ目的が、よりちょっと深くするところも含めまして、より輝齡者しゃんしゃん教室のほうは保健指導等の、栄養指導等のほうに特化していると言いますか、シフトを置いている事業となっております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 健幸測定会でも五、六十の方が今まで参加されている、非常に好評というんですか、受ける側の積極性、そういうことが非常に感じられて、実のある活動になっているかなというふうに捉えているんですけれども、やっぱりその辺の捉え方というのはどうなんですか、当局としては。いや、ニーズがたくさん来ているから、やっぱり成功裏に来ているなというニュアンスなのか、いや、もっと来るべき人数かなというの。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 今、2回目まで健幸測定会については終了しております。これまで、各種教室などの開催を周知させていただいてもなかなか人数が集まらないというのが課題でありましたので、今回66名、それから54名という結果になっておりますが、こちらにつきましては、多くの方々が参加いただけたと大変うれしく感じておるところでございます。

健幸測定会という、このきっかけをもちまして、さらに本人自らが介護予防、健康の維持に取り組んでいただく各種輝齡者しゃんしゃん教室などの教室に参加していただきまして、担当課といたしましても、本人の活動をサポートしていけるというようなことで、事業のほうに参加いただけるようなことも、また増やしていきたいなというように考えております。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今の話でも、たくさんの方が興味を持って積極的に参加されているなというようなことを感じましたので、継続というんですか、しっかりやっていただきたいなということを感じました。

以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の子育て支援医療費支給事業費について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長(岩井直子) それでは、子育て支援課所管第2四半期事業執行状況より、事業番号1番、子育て支援医療費支給事業費につきましてご説明いたします。

こちらにつきましては、子育て支援医療費について京都府並びに本町のほうも9月診療分からの拡充につきまして、準備を進めてきたところでございます。

まず、小学生以下ということで、673人の方に対しまして、これまで白と桜色の2枚持ちだったものが、小学生につきましては白1枚持ちとなりますので、673人に対し送付をまず行ったところでございます。

高校生世代につきましては、今回、初めての事業になりますので、事業内容を記した用紙であったり、また、申請書を頂く必要がございますので、そういったものを該当者204人にお送りをさせていただきました。本日までに164人、80.3%の方に受給者証を既にお送りしたところでございます。ただ、まだお送りをしていない40人のうち、12人につきましては書類不備のところがございますので、今、待っているところでございますが、届き次第お送りをさせていただきます。また、28人につきましては、現在、9月広報なりホームページでお知らせはしておりますが、その方々につきましては、今後、個別に対応してまいりたいと考えているところでございます。

なお、中学生世代につきましては、今現在、白と桜色の2枚持ちですが、特に変更ございませんので、今回につきましてはお送りをしていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長(馬場 哉) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ただいまの説明のありました事業について質疑のある方は挙手願います。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります事業執行状況についてを終了いたします。

これで終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 当局から、何かございませんか。中村課長。

○福祉課長(中村浩二) それでは、私のほうから福祉課所管の2事業につきまして、報告とお願いをさせていただきます。

まず、1つ目、10月6日金曜日午前9時30分より宇治田原町総合文化センターさざんかホールにおきまして、令和5年度宇治田原町戦没者追悼式を執り行うこととしております。来賓といたしまして、議員の皆様方をはじめ、京都府知事、各区長の皆様方、また、戦没者遺族の方々244名に開催のご案内を既にご送付させていただいております。

また、2つ目でございますが、10月14日、翌週土曜日午後2時より、同じく宇治田原町総合文化センターにおきまして、令和5年度の敬老祝寿会を執り行うこととしております。こちらにつきましても、来賓として議員の皆様方をはじめ、京都府知事、各区長、各老人クラブの会長の皆様方に、また、対象といたしております喜寿、米寿、白寿、満100歳をお迎えになられるの方々に対しまして、こちらにつきましても既に開催のご案内をご送付させていただいております。

特に、敬老祝寿会につきましては、開催時間帯が昨年度午前開催から本年度午後2時から開始との時間変更をさせていただいております。日中の何かとご多忙な時間帯と存じますが、両事業の開催趣旨をご理解いただき、またご臨席賜りまして、1人でも多くの方々の参加のもと、両事業を執り行いたいと存じますので、ご協力のほうよろしくお願いをしたいと思います。

私からは以上でございます。

○委員長(馬場 哉) ほかに何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時28分

再 開 午前10時29分

○委員長(馬場 哉) 休憩前に引き続き会議を始めます。

---

#### ◎議案第52号の説明、質疑、討論、採決

○委員長(馬場 哉) それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

日程第2、付託議案審査について、議案第52号、「財産の取得について」を議題といたします。

当局の説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、議案第52号、財産の取得についてご説明申し上げます。

議案書の資料のほうをご覧ください。

今回、取得しようとする財産は真空冷却機で、現在、使用しているものは学校給食共同調理場が完成いたしました平成15年に導入したもので、設置から20年を経過しております。日々のメンテナンスを行いながら使用してまいりましたが、補修するための材料、部品がなくなるなど、今後の運用に不安があることなどから、指名競争入札により株式会社アイホー京都営業所より990万円で取得しようとするものでございます。

現在、共同調理場では、1日当たり約700食の給食を調理しておりますが、厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルというものがございまして、その中で加熱調理後食品を冷却する場合には、冷却機等を用いて30分以内に中心温度を20度付近まで下げることが規定されているものでございます。

本マニュアルに基づきまして、現在、サラダですとか酢の物といった冷たい状況で提供する副菜を調理する際に、本真空冷却機を使用しているものでございます。回覧させていただいております資料で確認していただけますが、大きさは高さ約2m、幅約1.5mでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。上野委員。

○委員（上野雅央） ちょっとお聞きいたします。

この処理能力は、どのような形で処理されていくんでしょうか。時間とか、何人分とか、そういうような処理能力、1回につき。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時34分

○委員長（馬場 哉） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） ただいまのご質問ですけれども、先ほども申し

上げましたとおり、1日約700食の給食を子どもたちに提供しています。真空冷却機ですけれども、1回に大体10分程度で和え物とかサラダ、種類によりますけれども大体3回か4回1日に動かして、ボイルした野菜とかそういうようなもの、副菜、そちらのほうを大体10度ぐらいまで、10分かけて一気に85度から90度が10度になるように冷たくして、そして子どもたちに冷たい副菜等を配送して、現在提供しております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。そんな中で、それだけの処理能力、もう少し同じ機械で小型化では間に合わないのでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 今の現在の能力を低くした場合、先ほど申し上げました10分というのが15分、20分、時間がかかるようになってしまいます。そうしたら、配送している大体11時から12時の間に小学校2校と中学校1校、うぐいす幼稚園へ毎日配送しておるんですけれども、時間が、それまで限られた時間内に給食が作れないという状況が発生する可能性がありますので、現在の処理能力である真空冷却機のほうを今回導入したというわけでございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。それと、給食のみなんですけれども、もしあれだったら、災害のときとか、そういうようなときの以外の使用というのは、給食の副菜などの真空冷却、そのときの処理として、それだけの機械なんですか。瞬間冷却する。

○委員長（馬場 哉） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） この真空冷却機というのは、急激な温度を、10度まで落とすという機械でございまして、真空に庫内をさせて、その気化熱を利用して、そして一気に冷却するもので、災害等のときに使用するというようなことではないんですけれども。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 結構です。

あと、その中で、どうですかね、990万円という形の中で、結構高いのか、そんな予定金額なんですけれども、もう少し安くはなるのか、もうちょっとそういうようなあれ

はできないのでしょうか、同じような能力で、もうここしかないということなんですか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時40分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 冒頭、ご説明申し上げましたように、今回、購入に当たりましては指名競争入札で実施してございます。機器の指定ではなくて、機器の能力を指定した形での入札になってございますので、同じ能力のものがあればそちらでも構わないという形で入札を実施してございますので、同等品でも可という形ですので、これが最適であろうというふうに判断してございます。

○委員長（馬場 哉） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。安心安全な、これからも給食できるように、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 1点だけお聞きします。

この990万円、取得予定金額となっているんですが、これは機器だけの値段なのか、設置と撤去等も含めた値段なのか、その辺だけお答え願いますでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 設置も含めての値段になっております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。結構です。

○委員長（馬場 哉） 私から1つだけ。

この真空冷却機で、副菜等を、急速に温度を下げて、各小学校、中学校に運ばれるときに、もちろん保冷車を使っているんだけど、それ以外にどんな工夫をしているのでしょうか。木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 当然、コンテナの中にご飯なり副菜、おかずなりを入れる、そういう容器がございまして。そちらは保温機能、冷凍機能の備えた保管の容器になっていきますので、急激に温かくなったり、冷えたりというようなことはないもので、それで学校のほうに配送のほうをいたしております。

○委員長（馬場 哉） 配送のほうは、きっちりと工夫してやってくれているということね。木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） はい。そうしております。

○委員長（馬場 哉） それと、今回こういうような真空冷却機が更新の時期ということになったんですけれども、今後、給食センターの中でこういう割と高額な機器に関しては、更新されるものはたくさんあるんでしょうか。木村所長。

○学校給食共同調理場所長（木村幸治） 今回、真空冷却機のほうを購入することになりましたけれども、ほかにも機器等は、厨房機器多数ございます。大きな金額になる機器も当然20年たっているもので、今後発生するという可能性がございます。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 決算の関連でご説明する形になろうかと思うんですけれども、令和4年度におきまして受水槽の給水ポンプユニットのほう、交換してございます。それは、水を送るものでございます。バルク貯水槽ということで、液体ガスを使用しておるんですけれども、その貯槽が老朽化しておりますので、それも交換しております。あと、コンビオープンにつきましても令和4年度に交換をしてございます。

令和5年度、このほかには資材といいますか、材料を保管する冷凍冷蔵庫、その2つの施設につきましても、今回、令和5年度におきまして交換の予定をしてございます。適宜、衛生管理、安心して継続して安定した給食を提供するために必要なものにつきましては、更新をしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんでしょうか。

浅田委員。

○委員（浅田晃弘） いろいろ、年月が過ぎて、期限が来ているものも結構あるとは思いますが。それで、今、報道等で委託業者が給食を提供できないとか、そういうような報道されていますけれども、我が町は直営できっちりとやっておりますので、そういう事態、機器の故障でそういうことが起こらないように、いつも見ていただいていると思いますので、今後とも安心安全でおいしい給食を提供していただきますよう、お願いいたします。

以上です。質問ではございません。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）



○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて質疑を終了いたします。

討論、採決に入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認めます。

議案第52号の討論を行います。直ちに討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 討論なしと認めます。

直ちに採決に入りたいと思います。原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（馬場 哉） 挙手全員。よって、議案第52号、「財産の取得について」は原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります付託議案審査を終了いたします。

今回、文教厚生常任委員会へ付託されました議案の審査を、以上で終了いたしました。この審査の結果につきましては、文教厚生常任委員会委員長名をもって、委員会報告書を議長宛てに提出をいたします。

ただいま、審査いただきました付託議案について、また総務建設常任委員会に付託されている議案につきましても、9月27日の本会議において討論される方は、討論通告書を9月25日月曜日午後5時までに議長宛て提出をしてください。

これで、日程に上げております、ただいま出席の所管分の付託議案審査を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から、何かございますか。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから二、三、ご報告なりお願いをさせていただきます。

冒頭、副町長のご挨拶にもございましたように、先週土曜日、維孝館中学校体育大会にご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。暑さのほうを心配しておりましたけれども、適度に風もございましたし、休憩や水分補給の呼びかけを行う中、無事、終了することができました。ありがとうございました。来月10月21日には、小学校の運動会を予定してございます。またよろしく願いいたします。

また、10月20日でございますけれども、中学校の文化発表会を予定してございますので、子どもたちの頑張っている姿をぜひご覧いただければと思っております。

また、本年、両小学校、田原、宇治田原小学校は、創立150周年という年になります。本町出身のハープ奏者内田奈織さんを迎えまして、記念講演演奏会を11月10日に行う予定でございます。この事業は、学校のほうが主体となってございまして、正副議長へのご案内となっておりますので、ご了承のほうをお願いしたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ほかに。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） それでは、社会教育課のほうから町民体育大会の事業内容についてご案内をさせていただきます。

さきの令和5年8月28日付文書にて、宇治田原町のスポーツ協会主催事業であります町民体育大会につきまして、事業内容についてご報告させていただいていたところですが、当日の内容の詳細につきましては、現在スポーツ協会のほうでチラシを作成して、新聞折り込みの準備をしているところです。出来上がり次第チラシを配付させていただく形での、情報提供をさせていただく予定としております。

なお、開催日時は令和5年10月1日日曜日で当初の予定どおりの日程で行います。時間のほうは午前10時から午後2時30分で、当日は自由参加となっております。式典等は予定しておりませんので、ご来賓のご案内等は予定しておりませんが、当日いろいろなスポーツを体験していただく予定としておりますので、お時間許す限りご参加いただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から、何かございますか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 事務局から、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いた

します。

本日は付託議案1件及び事業執行状況のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたことにお礼を申し上げます。第2四半期も終盤に差しかかり、下半期に入ろうとしていますので、確実な事業執行に努めていただくことを強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、懸案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように重ねて要望をしておきます。

10月の閉会中の委員会においては、第3四半期の執行状況の報告を願う予定としております。10月24日午前10時からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前10時51分

宇治田原町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長            馬   場            哉